

令和4年度第7回枝幸町農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和4年12月6日(火) 午前10時30分～午後11時45分
- 2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2
- 3 出席委員
1番 松下正則 3番 関口真也 5番 向井地靖浩
6番 佐藤忠昭 7番 阿部条吉 8番 中野勤
9番 寺前吉幸 11番 諏訪隆 12番 平田勝一郎
13番 玉村良三 14番 高橋壮治
- 4 欠席委員
2番 今賢二 4番 向井地信之 10番 田中美代子
- 5 議事日程
会議録署名委員の指名 5番 向井地靖浩 8番 中野勤
会期の決定 1日間
事務報告
議案第1号 農地法第18条の規定による通知について
議案第2号 現況証明の発行について
議案第3号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第4号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第5号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第6号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第7号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第8号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第9号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第10号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について
議案第11号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について
議案第12号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
議案第13号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
議案第14号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
議案第15号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
議案第16号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 遠藤正勝
主査 秋田谷賢
主事 坂東桃江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

皆様おはようございます。ただいまから令和4年度第7回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。第7回の総会にお集まりいただきありがとうございます。

前回からしばらく間が空き、件数がだいぶ多くなっておりますけれども、慎重な審議をお願いします。

また、この2ヵ月の間に農業委員に関係するたくさんの方の行事がありましたが、特にお礼を兼ねてお知らせしたいのが、10月16日開催の交流イベント「MAP」です。

パートナー対策の事業で、委員の皆さんに協力いただき、男女合わせて10名5組の参加の中、盛大に開催することができました。

評判はなかなか良かったものの、進んで参加いただけなかったことが残念ではありますが、感想等を聞きながら来年について考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

農業者年金について、先月30日にも全国の加入推進セミナーがありました。枝幸町は今年度の新規加入者がいないということで、今後の年金研修会等の中で、ゼロという数字が目につく可能性があります。日頃から年金の話もされるよう心掛けていただければと思いますので、併せてお願い申し上げます。

今日は議題が多くなっておりますが、よろしく申し上げます。

事務局

出欠の状況を申し上げます。2番 今委員、4番 向井地信之委員、10番 田中委員より欠席の通告がありました。

現在の出席者は11名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長にお願いいたします。

日程第2

会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。5番 向井地 靖浩委員、8番 中野 勤委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3

会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

日程第 4
事務報告

事務局

意義なしと認めます。
よって会期は、本日 1 日といたします。

日程第 4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第 5
議案第 1 号

事務局

日程第 5 議案第 1 号「農地法第 18 条の規定による通知について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 ページ 読み上げ)

本件は、令和 4 年度第 4 回農業委員会総会において賃貸借を決定した土地について、11 月 22 日に合意による解約の申入れを行った旨の通知があり、その成立状況の確認を求めるものです。

解約後の土地については、今後新たな賃貸借を結ぶ予定となっております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 ページから 2 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 1 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第6
議案第2号

事務局

日程第6議案第2号「現況証明の発行について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書2ページ読み上げ)

本件は、11月1日に地目変更に伴う現況確認の願い出を受理し、11月15日に高橋会長、玉村委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料3ページから4ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

日程第7
議案第3号

事務局

日程第7議案第3号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書3ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書4ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料5ページから7ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

〇〇委員。

日程第 8
議案第 4 号

委員	議案関係参考資料の図面について、赤枠で囲まれています。ほとんどの図面で黄色枠を使用されていますが、何か理由があるのでしょうか。
事務局	写真の色で白みが強い所に黄色の線を乗せると見づらくなるため、赤枠を使用しています。
委員	この現況で黄色を使うと見づらかったということですね。わかりました。
議長	他にございませんか。 (なしの声多数) 質疑がないようですので、これより採決いたします。 お諮りします。議案第 3 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声多数) 異議なしと認めます。 よって、議案第 3 号は原案のとおり決定いたしました。 日程第 8 議案第 4 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。
事務局	(議案書 5 ページ 読み上げ) 提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。 (議案書 6 ページ 読み上げ) 場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 8 ページから 9 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。 以上、議案第 4 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。 (なしの声多数) 質疑がないようですので、これより採決いたします。 お諮りします。議案第 4 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声多数)

日程第 9
議案第 5 号

事務局

異議なしと認めます。
よって、議案第 4 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 9 議案第 5 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 7 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 8 ページ読み上げ）

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 10 ページから 11 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 5 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 5 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。
よって、議案第 5 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 10
議案第 6 号

事務局

日程第 10 議案第 6 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 9 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 10 ページ読み上げ）

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 12 ページから 13 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 6 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

日程第11
議案第7号

日程第11議案第7号は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により○番 ○○委員が議事参与を制限されます。よって、○番 ○○委員の退席を求めます。

(○番 ○○委員 退席)

○番 ○○委員が退席しました。議事に入ります。

日程第11議案第7号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書11ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書12ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料14ページから15ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第7号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

日程第12
議案第8号

異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

○番 ○○委員の入場着席を許可します。
(○番 ○○委員 入場・着席)
○番 ○○委員が着席いたしました。

日程第12議案第8号は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により○番 ○○委員が議事参与を制限されます。よって、○番 ○○委員の退席を求めます。
(○番 ○○委員 退席)
○番 ○○委員が退席しました。議事に入ります。

日程第12議案第8号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書13ページ 読み上げ)
提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。
(議案書14ページ読み上げ)
場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料16ページから18ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。
以上、議案第8号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。
○○委員。

委員

賃貸借の決定については異議ございません。先ほども言いましたが、議案関係参考資料6ページの図面と今回の17～18ページの図面で、私は見た目が変わらないと思うのですが、今回は黄色で前は赤色、これはどういうことでしょうか。
こういうものも事前に局長に報告しておき、事務局からの議案説明の際に「これは図面が見づらいから赤色にします」と一言言えば済むのではないですか。それから事務局は議長の許可を得てから答弁するように。以上です。

議長

事務局は特に意図はありませんね。黄色でも問題ないと判断したと理解します。
今後統一したいと思えますのでご理解願います。
他にございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第8号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

○番 ○○委員の入場着席を許可します。

(○番 ○○委員 入場・着席)

○番 ○○委員が着席いたしました。

日程第13
議案第9号

日程第13議案第9号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書15ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書16ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料19ページから20ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第9号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第9号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

日程第14
議案第10号

日程第14議案第10号「農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書17ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、使用貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書18ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料21ページから22ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第10号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これは議案第9号の土地の続きの部分ということですね。

これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

日程第15
議案第11号

日程第15議案第11号「農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書19ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、使用貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書20ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料23ページから26ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第11号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

日程第 1 6
議案第 1 2 号

事務局

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 1 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 1 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 6 議案第 1 2 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 2 1 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、売買により所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

この土地は故 ○○氏が所有していた土地で、相続登記の完了に伴い、今回権利を設定する者から所有権を移動するものです。

6 月 9 日に高橋会長、玉村委員、今委員、関口委員、阿部委員、田中委員により農地評価を実施しております。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 2 2 ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 2 7 ページから 2 8 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第 1 2 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 1 2 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 1 2 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 7
議案第 1 3 号

日程第 1 7 議案第 1 3 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書23ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、相対で所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書24ページ読み上げ)

10月24日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、寺前委員、諏訪委員により現地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料29ページから31ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第13号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第13号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり決定いたしました。

日程第18
議案第14号

日程第18議案第14号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書25ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、相対で所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書26ページ読み上げ)

6月9日に高橋会長、玉村委員、関口委員、阿部委員、田中委員により現地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料32ページから33ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第14号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長	事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。 〇〇委員。
委員	あまり使われていた記憶がない土地ですが、どういった経緯で売買することになったのでしょうか。
議長	近隣の現地確認の際にこの土地が空いていることに気づき、利用状況や売買可能かどうかについて相談し、話し次第で売買できるだろうという話になりました。 その後両者で話し合いをされた結果、売買が決まったということです。 現況もしばらく使われていない様子ですので、これから整備して使うものと思います。
委員	写真を見ると、畑の裏手側が受け手の圃場から続いて行けるように見えますが、実際はどうでしょうか。
議長	確認はしていませんが、事務局は確認していますか。
事務局	していません。
委員	わかりました。
議長	他にございませんか。 (なしの声多数) 質疑がないようですので、これより採決いたします。 お諮りします。議案第14号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声多数) 異議なしと認めます。 よって、議案第14号は原案のとおり決定いたしました。
事務局	日程第19議案第15号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。 (議案書27ページ読み上げ) 提案します権利の設定につきましては、贈与により所有権を移動するもので、11月15日に高橋会長、玉村委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により現地確認を行っております。 それでは内容の説明をさせていただきます。 (議案書28ページ読み上げ)

日程第19
議案第15号

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料34ページから38ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第15号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。
権利の設定をする方はお母さんになりますか。

事務局

はい。

議長

お母さん名義の土地を息子さん名義にするということですね。他にございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第15号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第15号は原案のとおり決定いたしました。

日程第20
議案第16号

日程第20議案第16号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書29ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、相対により所有権を移動するものです。

対象地は、5月2日に所有権移転に伴う地目変更のため「農地・採草放牧地以外の土地」とする現況証明の願い出を受理し、6月開催の第3回農業委員会総会で審議した結果、利用状況は「農地」であると証明した土地です。

5月16日に高橋会長、玉村委員、今委員、関口委員、向井地 靖浩委員、阿部委員により現地確認を行っております。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書30ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料39ページから40ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第16号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第16号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これをもって令和4年度第7回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員

(議席5番)

(議席8番)